

## 清瀬市一般廃棄物処理基本計画に対して提出された意見等の概要 及び意見に対する市の考え方

平成 23 年 11 月 1 日から平成 23 年 11 月 20 日までの間、清瀬市一般廃棄物処理基本計画に対する意見募集を行った結果、1 市民と 1 団体から 7 件の意見が提出されました。

そこで意見を適宜要約し、項目ごとに整理した上で、意見に対する清瀬市の考え方をとりまとめましたので、清瀬市のパブリックコメント実施要項第 8 条及び第 9 条の規定により、次のとおり公表します。

意見等の概要	意見件数	意見に対する市の考え方
5 R を推進するのであれば、リサイクルするものも少なくしていく必要があるのではないかと。	1 件	<p>本計画の基本方針は、3 R 原則に基づくごみ処理を行うこととしており、「リサイクル」の優先順位は低くなっています。あくまでも「ごみの減量」を第一とし、ごみを出さないことを主題とするものです。</p> <p>5 R の中でも、「リフューズ」、「リペア」、「リデュース」に努めることにより、ごみの減量と併せて「リサイクル」されるものも自ずと少なくなると考えます。</p>
ペットボトルの増加に関わらず、市民の問題意識が低いと、市民への啓発の取り組みも盛り込んでほしい。	1 件	<p>ペットボトルが増加しているのは、従来の容器包装であった「びん」や「スチール缶」に代わってペットボトルが使用されるようになったためです。ペットボトルはこれらの容器包装と比べて軽いため、重量ベースでのリサイクル率や費用対効果などは、どうしても低い数値が出てしまい、評価が低くなります。</p> <p>しかし、評価が低いからといって、リサイクルが進んでいないことではありません。また、ペットボトルの回収率はかなり高い水準にあるため、市民の意識が低いとも考えていません。回収されたペットボトルは、繊維等の「原料」としてリサイクルされることが多く、「製品」としてリサイクルされたものをあまり見かけないため、リサイクルが進んでいないように見えるのだと思います。</p> <p>リサイクルを推進するための意識啓発や広報活動、環境教育等はこれからも継続して実施していくことを計画中で示してあります。</p>
ペットボトルはリサイクルに要するコストが高いため、リサイクルは最終手段であることを示して欲しい。	1 件	<p>本計画において、「リサイクル」の優先順位が低いことは前述のとおりです。あくまでも「ごみの減量」を主題として、各種の取り組みを進めていきます。</p> <p>ペットボトルのリサイクルに多額の税金がつけ込まれているというのは、現時点では、国の「容器包装リサイクル法」により、リサイクルのための収集・選別・保管の費用を自</p>

意見等の概要	意見件数	意見に対する市の考え方
		<p>治体が負担する仕組みになっているためです。ペットボトルのリサイクルが進み、取引価格が向上すれば、アルミ缶やダンボールのように「容器包装リサイクル法」の枠外となる可能性もあります。</p> <p>ペットボトルについては、現時点ではリサイクルコストの高さが問題にされることが多いのですが、だからといってリサイクルしなくてもよいということにはならないと考えています。より効率的な回収方法やリサイクルのあり方については、今後も引き続き検討を行います。</p>
<p>ごみの減量化、資源化の推進に向けて、新たなリサイクルルートを行政が率先して開拓すべき。</p>	<p>1件</p>	<p>行政としては、リサイクルの取り組みについては、民間で行っているものは民間で行うことを原則とし、支援や各種のサポートは行う、ということの基本姿勢としています。</p> <p>例えば、資源収集については、行政がすべてごみステーションで回収するよりも、町内会等での集団資源回収や事業者によるスーパー等での店頭回収の方が、効率や費用面で優れているため、各種の支援や助成等を行っています。</p> <p>また、不要になった物品についてのリサイクルフェアやフリーマーケットでの交換・販売によるリユースの推進についても、各種の支援や広報による活動の周知等を行っています。まだ使える物品の「リユース（再使用）」については、行政が仲介せず、不用品交換会等のように関係者間で行う方が方法としては適切と考えます。そのための広報等の活用はできます。</p>
<p>これまでに実施してきた施策の検証・分析結果（施策によるごみ減量効果）を示すべき。</p>	<p>1件</p>	<p>これまでに実施してきた施策の検証・分析については、個々の施策のごみ減量効果を数値化して示すことは困難です。しかし、これらの施策の積み重ねによって、市全体としてごみが減量してきている、ごみ排出量が減少傾向で推移してきていることは確認できています。</p> <p>市全体としてごみ排出量が減少してきているのであれば、これまでに実施してきた施策の効果はあった、市民や事業者は協力してくれている、と判断してよいと考えます。</p> <p>なお、個別施策の効果を確かめることの必要性については、今回の意見を受け入れ、今後の施策に反映したいと考えています。例えば、生ごみ減量化処理機器購入費助成制度については、助成者に対する追跡調査を行うなど、施策の実施による効果の把握方法について現在検討中です。</p>
<p>飽くなきごみ減量を目指して、意欲的な目標を設定すべき。</p>	<p>1件</p>	<p>行政の計画としては、あくまでも地に足のついた目標を設定し、後戻りすることなく着実に前進することを基本姿勢</p>

意見等の概要	意見件数	意見に対する市の考え方
		<p>としたいと考えています。もちろん、行政としてやれることについては最大限の努力をしますが、今一時だけを何とかするのではなく、継続的に努力を続けることの方がもっと大切と考えます。</p> <p>清瀬市は、ごみ減量に努力しており、これまでの推移を見ても良い方向に進んでいることがわかるため、今後もこの流れを維持できるよう、大切にしたいと考えています。</p>
<p>審議会の設置、委員選定の過程はどのようなになっているのか。</p>	<p>1件</p>	<p>本計画の策定にあたり、審議会の委員は広報での一般公募者及び学識経験者や団体代表者により、審議会を組織しました。</p>